

# 著作権法

著作権法（明治三十二年法律第三十九号）の全部を改正する。

## 目次

### 第一章 総則

第一節 通則（第一条—第五条）

第二節 適用範囲（第六条—第九条の二）

### 第二章 著作者の権利

第一節 著作物（第十条—第十三条）

# 7章 情報・資料を利用する際の注意点

第一款 総則（第十七条）

第二款 著作者人格権（第十八条—第二十条）

第三款 著作権に含まれる権利の種類（第二十一条—第二十八条）

第四款 映画の著作物の著作権の帰属（第二十九条）

第五款 著作権の制限（第三十条—第五十条）

第四節 保護期間（第五十一条—第五十八条）

第五節 著作者人格権の一身専属性等（第五十九条・第六十条）

第六節 著作権の譲渡及び消滅（第六十一条・第六十二条）

第七節 権利の行使（第六十三条—第六十六条）

第八節 裁定による著作物の利用（第六十七条—第七十条）

第九節 補償金等（第七十一条—第七十四条）

第十節 登録（第七十五条—第七十八条の二）

### 第三章 出版権（第七十九条—第八十八条）

### 第四章 著作隣接権

第一節 総則（第八十九条・第九十条）

# 著作権法

第31条（図書館等における複製等）

第32条（引用）

第48条（出所の明示）

# 図書館等における複製等

図書館資料も含め、出版物には**著作権**があります

## コピーについて

図書	雑誌・新聞
1冊の 半分以下 ○	最新号:すべて× 既刊号:全体の半分以下 ○

図書館内のコピー機は図書館資料のみコピー可  
講義ノートやサークルのチラシ等のコピー不可

# 引用

自分の主張の客観性や信頼性を高めるために、  
信頼性の高い情報を引用することが重要

## 引用とは？

「自分の論のよりどころなどを補足し、  
説明、証明するために、他人の文章や  
事例または古人の言を引くこと。」

"いん-よう【引用】", 日本国語大辞典, JapanKnowledge,  
<https://japanknowledge.com>, (参照 2023-2-24)

## ポイント!

- ① もとの著作物の内容を正しく引用する
- ② 自分の文章と引用箇所が区別できるようにする
- ③ 読者がもとの著作物を参照できるように出典を明示する

# 剽窃（ひょうせつ）

朝日新聞 2014年5月20日 朝刊 27ページ 滋賀全県

## 盗用ダメ 学生に徹底



引用の仕方など論文作成のルールを学ぶ新入生＝草津市の立命館大 学びわこ・くさつキャンパス

### 立命館大

理化学研究所によるS.T.A.P.細胞論文の問題をきっかけに、研究倫理のあり方が注目されている。若手研究者を育てる大学も倫理教育の強化を模索している。専門の担当者を置くなど意欲的な立命館大学の取り組みを取材した。

「自分の言葉、考え、発見を、他人のものに明確に区別することが学問的な誠実さです」  
理工学部や生命科学部がある草津市の立命館大学のびわこ・くさつキャンパスでは、新入生対象の授業「日本語の技法」が開かれている。全15回の講義のうち1回を、正しい引用の仕方や、他人の論文を自作のように偽る盗用や剽窃が禁じられていることの説明に充てる。  
今回のS.T.A.P.論文をめぐる問題や、東京大学の助教の博士論文が盗用と判断されて職を失った事例なども紹介。先行研究を踏まえない論文は「独りよがり」とみなされることなども伝えて注意喚起した。

## 新入生に講義 ■ 院生にハンドブック

講義では、長い文章を要約して引用する訓練も実施。受講した情報理工学部の渡藤駿介さん(19)は「引用の仕方まで意識していなかった。レポートを書く機会も多いので気をつけたい」という。  
「日本語の技法」は2011年度に開講。学問の基本となる「アカデミックスキル」や倫理的な姿勢を身につけるのが目的だ。担当する同大教育開発推進機構の薄井道正教授(61)は、他人の文章の「コピー」(コピー・アンド・ペースト、引き写し)が若者に広がっていることについて、「剽窃がいけないのは不正行為で罰せられるからではない。他者への敬意の欠如や、自らの力を高めるチャンスを放棄してしまうからなのだと伝えたい」という。  
立命館大学が、研究倫理を担当する職員を置いたのは09年。12年度には教員を対象にした「研究倫理ハンドブック」を作った。今年から対象を広げ、修士・博士課程の全学生に配っている。  
衣笠キャンパス(京都市北区)では4月中旬、日本学術振興会(学芸)の特別研究員になることを希望する大学院生を対象にセミナーを開いた。  
申請書には、自らの研究で起こりうる倫理上の問題への認識や対処法などを記す欄がある。「学振でも今後、研究倫理により厳しくなっていくでしょう。この欄をしっかり書かないと審査に影響が出ます」。研究倫理担当の職員、渡辺卓也さん(33)が大学院生に呼びかけた。  
セミナーには約40人が参加。どのような行為が捏造や改竄、盗用にあたるのか確認した。研究倫理の強化を求める文科省の方針を受けて充実させたという。(佐藤剛志)

© 朝日新聞社 無断複製転載を禁じます。すべての内容は日本の著作権法並びに国際条約により保護されています。

引用のポイントを守らないと盗用・**剽窃（ひょうせつ）**となり、著作権法違反になります。また、**不正行為**とみなされ処分の対象となりますので、正しく引用しましょう。

安易な盗用は、他者への敬意に欠け、自らの力を高めるチャンスを放棄してしまうことにつながるので厳禁です!



# 参考文献の書き方例 (科学技術情報流通技術基準、通称SIST)



図書

著者名. 図書名. 出版地, 出版社名, 出版年, 総ページ数.

[1] 橘川武郎. 資源エネルギー政策. 東京, 経済産業調査会, 2011, 459p.



雑誌

著者名. 論文・記事名. 掲載雑誌名. 出版年, 巻数, 号数, ページ数.

[2] 高森寛. エネルギー産業の新しい展開と価値創造型市場ネットワーク. オペレーションズ・リサーチ:経営の科学. 2008, 53巻7号, p.385-390.



Web  
情報

著者名. “ページ名”. Webサイト名. 出版年. URL, (最終アクセス日).

[3] 国立研究開発法人新エネルギー産業技術総合開発機構. “NEDOが取り組む技術開発分野”. NEDO 国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構. 2021.  
<https://www.nedo.go.jp/introducing/edf1.html>, (2021年9月30日).

# 生成系AI(人工知能)の利用について

生成系AIとは、深層学習やニューラルネットワークなどの技術を用いて、大量のデータを学習し、画像・文章・音声・音楽・プログラムコード・動画などの多様なメディアを生成するAI(人工知能)のこと。

## ChatGPT使用例

 20代が摂取すべき栄養素を教えてください。

 20代は成長期が終わり、社会人としてのスタートを切る時期です。健康的な体を維持するために、以下の栄養素が重要です。

1. タンパク質：筋肉や骨、臓器の構成成分となるため、十分な量を摂取する必要があります。動物性食品や大豆製品、ナッツ類などに多く含まれています。
2. 炭水化物：エネルギー源として必要です。適度に摂取することが大切です。玄米や全粒粉パン、豆類などに多く含まれています。
3. 脂質：細胞膜やホルモンの構成成分として必要です。過剰な摂取は健康に悪影響を与えるため、バランスよく摂取する必要があります。オリーブオイルやナッツ類、鮭などに多く含まれています。

生成系AIが出力する情報には、他者の著作物が含まれていることもあり、そのまま転用すると著作権侵害や盗用となる恐れがある